

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	1 ダクタイル 鋳鉄管	1 材料 (水道用ダクタイル鋳鉄管)		外観	目視による	[水道協会規格品] (外観検査) (1)日本水道協会「検査証印」の表示があること。 (2)管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (3)有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび、受口部の汚れ等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	JIS G 5526、JWWA G 113、JDPAG 1049 の規定による				
					性能	[水道協会規格外品] (1)管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (2)有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび、受口部の汚れ等がないこと。 (3)形状・寸法、性能についての規格値は、JIS G 5526、JWWA G 113、JDPAG 1049 の規定による。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会による検査状況等を撮影する。	

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	1 ダクタイル 鋳鉄管	2 材料 (水道用ダクタイル鋳鉄異形管)		外観	目視による	[水道協会規格品] (外観検査) (1) 日本水道協会「検査証印」の表示があること。 (2) 管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、角度(曲管の場合)、呼び圧力(7.5K以外のフランジ形の場合)、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (3) 有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび、受口部の汚れ等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	JIS G 5527、JWWA G 114、JDPA G 1049 の規定による				
					性能		[水道協会規格外品] (1) 管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (2) 有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび、受口部の汚れ等がないこと。 (3) 形状・寸法、性能についての規格値は、JIS G 5527、JWWA G 114、JDPA G1049 の規定による。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 日本水道協会による検査状況等を撮影する。

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	1 ダクタイル 鋳鉄管	3 材料 (水道用ダクタイル鋳鉄接合部品 I・II・III・IV類)		外観	目視による	[水道協会規格品] (外観検査) (1)日本水道協会「検査証印」の表示があること。 (2)管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、Sの記号(酸化被膜処理ボルトの場合)、接合形式の記号(フランジ形を除く)、材料の記号(例:SBR、EPDM、NBR又はCR)等の表示があること。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	JIS G 5527、JDPA G 1049 付属書の規定による	(3)有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび、受口部の汚れ等がないこと。			
					性能		[水道協会規格外品] (1)種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (2)有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび、受口部の汚れ等がないこと。 (3)形状・寸法、性能についての規格値は、JIS G 5527、JDPA G 1049 付属書の規定による。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会による検査状況等を撮影する。

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	1 ダクタイル 鋳鉄管	4 材料 (水道用管表示テープ・保安シート・ロケータイングワイヤー)		外観	目視による	(外観検査) (1)福井市指定品の仕様による。 (2)指定した文字等の表示があること。 (3)有害なきず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については製造会社の「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。
					形状寸法	福井市指定品の仕様による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	2 鋼管（ステンレス鋼管含む）	1 材料（水道用塗覆装鋼管・水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管・水道用ステンレス鋼管）		外観	目視による	[水道協会規格品] (外観検査) (1) 日本水道協会「検査証印」の表示があること。 (2) 管の種類、製造業者名、呼び径、製造年等の表示があること。 (3) 有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	(水道用塗覆装鋼管) JWWA G 117 の規定による。 (水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管) JWWA K 132 の規定による。 (水道用ステンレス鋼管) JWWA G 115 の規定による。 (溶接箇所) JIS Z 3106 の規定による	[水道協会規格外品] (1) 管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (2) 有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび等がないこと。 (3) 形状・寸法、性能についての規格値は、JWWA G 117、JWWA K 132、JWWA G 115 の規定による。 (4) 溶接部は JIS Z 3106 の規定により、判定は 2 級以上又は、これと同等以上を合格とする。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」又は製造会社の「規格証明書」（品質を含む）、「試験成績表」等による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 日本水道協会発行の「検査証明書」又は「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 日本水道協会による検査状況等を撮影する。
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認			
14 上水道	1 管布設工事	2 鋼管 (ステンレス鋼管含む)	2 材料 (水道用塗覆装鋼管継手・水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管継手・水道用ステンレス鋼管継手)		外観	目視による	[水道協会規格品] (外観検査) (1) 日本水道協会「検査証印」の表示があること。 (2) 種類、製造業者名、呼び径、製造年等の表示があること。 (3) 有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。			
					形状寸法	(水道用塗覆装鋼管継手) JWWA G 118の規定による。 (水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管継手) JWWA K 117の規定による。 (水道用ステンレス鋼管) JWWA G 116の規定による。	[水道協会規格外品] (1) 管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (2) 有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび等がないこと。 (3) 形状・寸法、性能についての規格値は、JWWA G 118、JWWA K 117、JWWA G 116の規定による。				(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」又は製造会社の「規格証明書」(品質を含む)、「試験成績表」等による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 日本水道協会発行の「検査証明書」又は「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 日本水道協会による検査状況等を撮影する。
					性能								

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	3 ビニル管	1 材料 (水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管・水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管)		外観	目視による	[水道協会規格品] (外観検査) (1)日本工業規格又は、日本水道協会「検査証印」の表示があること。 (2)管の種類、製造業者名、呼び径、製造年等の表示があること。 (3)有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については「規格証明書」(品質を含む)、「試験成績表」等又は日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)「試験成績表」等又は日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本工業規格又は、日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	(水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管) JIS K 6742 (JWWA K 118)の規定による。 (水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管) JWWA K 129の規定による。	[水道協会規格外品] (1)管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (2)有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび等がないこと。 (3)形状・寸法、性能についての規格値は、JWWA G 118、JWWA K 129の規定による。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会による検査場共闘を撮影する。
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	3 ビニル管	2 材料 (水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管継手・水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管継手)		外観	目視による	[水道協会規格品] (外観検査) (1)日本水道協会「検査証印」の表示があること。 (2)管の種類、製造業者名、呼び径、製造年等の表示があること。 (3)有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については「規格証明書」(品質を含む)、「試験成績表」等又は日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)「試験成績表」等又は日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本工業規格又は、日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	(水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管継手) JIS K 6743 (JWWA K 119)の規定による。 (水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニル管継手) JWWA K 130の規定による。	[水道協会規格外品] (1)管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (2)有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび等がないこと。 (3)形状・寸法、性能についての規格値は、JWWA G 119、JWWA K 130の規定による。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会による検査状況等を撮影する。
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	3 ビニル管	2 材料 (水道用硬質塩化ビニル管のダクタイル 铸铁異形管)		外観	目視による	[水道協会規格品] (外観検査) (1)日本水道協会「検査証印」の表示があること。 (2)管の種類、製造業者名又はその略号、製造年、呼び径等の表示があること。 (3)有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	(水道用硬質塩化ビニル管のダクタイル铸铁異形管) JWWA K 131の規定による。	[水道協会規格外品] (1)管の種類記号、製造年、製造業者名又はその略号、呼び径、受け口の接合形式の記号の表示があること。 (2)有害な曲がり、ひび割れ、きず、さび等がないこと。 (3)形状・寸法、性能についての規格値は、JWWA K 131の規定による。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会による検査状況等を撮影する。
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	4 ポリエチレン管	1 材料 (水道用ポリエチレン二層管)		外観	目視による	(外観検査) (1) 日本工業規格の「検査証印」の表示があること。 (2) 管の種類記号、製造年、製造業社名、呼び径等の表示があること。 (3) 有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については製造会社の「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」等を提出する。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 「規格証明書」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 日本工業規格の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	JIS K 6762の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	4 ポリエチレン管	2 材料 (水道用ポリエチレン管金属継手)		外観	目視による	(外観検査) (1)日本水道協会の「検査証印」の表示があること。 (2)種類記号、製造年、製造業社名、呼び径等の表示があること。 (3)有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については「規格証明書」(品質を含む)、「試験成績表」等又は日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)「試験成績表」等又は、日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本工業規格又は、日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	JWWA B 116の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	4 ポリエチレン管	3 材料 (配水用ポリエチレン管)		外観	目視による	(外観検査) (1) 日本工業規格の「検査証印」の表示があること。 (2) 管の種類記号、製造年、製造業社名、呼び径等の表示があること。 (3) 有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については製造会社発行の「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」等を提出する。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 「規格証明書」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 管の入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 規格記号等を撮影する。
					形状寸法	JWWA K 144、PTC K 03の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	4 ポリエチレン管	4 材料 (配水用ポリエチレン管継手・配水用ポリエチレン管メカニカル継手)		外観	目視による	(外観検査) (1) 日本水道協会の「検査証印」の表示があること。 (2) 種類記号、製造年、製造業社名、呼び径等の表示があること。 (3) 有害な曲がり、そり、きず等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については製造会社発行の「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」等による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 「規格証明書」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2) 規格記号等を撮影する。
					形状寸法	JWWA K 145、PTC K 13、PTC G 30の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	5 仕切弁	1 材料 (ダクタイル 鋳鉄仕切弁・ソフト シール仕切弁・水道用 バタフライ弁)		外観	目視による	(外観検査) (1)日本水道協会の「検査証 印」の表示があること。 (2)福井市指定品の仕様によ る。 (3)仕切弁の材質、製造年、 製造業社名又は略号、呼 び径、呼び圧力(7.5K、 10K)等の表示があるこ と。 (4)有害な曲がり、きず、弁 体の異状、開閉異状等が ないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協 会発行の「検査証明書」、又は製造会社 発行の「規格証明書」(品質を含む)若 しくは「試験成績表」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観 検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明 書」、又は製造会社発行の「規格 証明書」等は、「品質管理報告書」 に収録する。	(1)入荷状況、保管 状況、外観検査 状況について 撮影する。 (2)日本水道協会 の検査証印及 び規格記号等 を撮影する。
					形状寸法	(ダクタイル鋳鉄仕切弁) JWWA B 122の規定によ る。 (ソフトシール仕切弁) JWWA B 120、PTC B 22 の規定による。 (水道用バタフライ弁) JIS B 2064の規定によ る。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	5 仕切弁	2 材料 (青銅弁)		外観	目視による	(外観検査) (1) 福井市指定品の仕様による。 (2) 仕切弁の材質、製造年、製造業社名又は略号、呼び径、呼び圧力 (10K) 等の表示があること。 (3) 有害な曲がり、きず、弁体の異状、開閉異状等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については製造会社の「規格証明書」(品質を含む) 又は「試験成績表」等による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。
					形状寸法	(1) 形状・寸法は福井市指定品の仕様による。 (2) 性能は JIS B 2011 の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	5 仕切弁	3 材料 (仕切弁筐・補助管弁筐・筐受けブロック)		外観	目視による	(外観検査) (1)福井市指定品の仕様による。 (2)筐の材質、製造年等の表示があること。 (3)有害な割れ、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については製造会社の「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」等による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。
					形状寸法	福井市指定品の仕様による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	6 消火栓	1 材料 (地下式単口消火栓・消火栓用補修弁)		外観	目視による	(外観検査) (1)日本水道協会の「検査証印」の表示があること。 (2)福井市指定品の仕様による。 (3)消火栓及び補修弁の材質、製造年、呼び圧力(7.5K)等の表示があること。 (4)有害な割れ、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	(消火栓) (1)形状・寸法は福井市指定品の仕様による。 (2)性能は JWWA B 103の規定による。  (補修弁) (1)形状・寸法は福井市指定品の仕様による。 (2)性能は JWWA B 126の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	6 消火栓	2 材料 (消火栓用鉄蓋・消火栓用レジンコンクリート製下柵)		外観	目視による	(外観検査) (1) 福井市指定品の仕様による。 (2) 鉄蓋及び下柵の材質、製造年等の表示があること。 (3) 有害な割れ、きず等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については製造会社の「規格証明書」(品質を含む) 又は「試験成績表」等による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。
					形状寸法	福井市指定品の仕様による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	7 空気弁	1 材料 (水道用空気弁・水道用補修弁)		外観	目視による	(外観検査) (1)日本水道協会の「検査証印」の表示があること。 (2)空気弁及び補修弁の材質、製造年、呼び圧力(7.5K)等の表示があること。 (3)有害な割れ、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	(空気弁) JIS B 2063の規定による。  (補修弁) 性能は JWWA B 126 の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	7 空気弁	2 材料 (空気弁用鉄蓋・空気弁用レジンコンクリート製下柵)		外観	目視による	(外観検査) (1)福井市指定品の仕様による。 (2)鉄蓋及び下柵の材質、製造年等の表示があること。 (3)有害な割れ、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については製造会社の「規格証明書」(品質を含む)又は「試験成績表」等による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。
					形状寸法	福井市指定品の仕様による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	8 不断水工	1 材料 (インサートバルブ・割T字管・ストッパー)		外観	目視による	(外観検査) (1)日本水道協会の「検査証印」の表示があること。 (2)材質、製造年、呼び径、呼び圧力(7.5K)等の表示があること。 (3)有害な割れ、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については日本水道協会発行の「検査証明書」又は、製造会社の「規格証明書」(品質を含む)、「試験成績表」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)日本水道協会発行の「検査証明書」又は「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	日本水道協会の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	9 給水切替	1 材料 (サドル分水栓)		外観	目視による	(外観検査) (1)日本水道協会の「検査証印」の表示があること。 (2)製造年、呼び口径等の表示があること。 (3)有害な割れ、きず等がないこと。	(1)外観検査は全数について行う。 (2)形状・寸法、性能については、日本水道協会発行の「検査証明書」、又は製造会社の「規格証明書」(品質を含む)若しくは「試験成績表」による。	(1)「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2)「検査証明書」又は「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1)入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。 (2)日本水道協会の検査証印及び規格記号等を撮影する。
					形状寸法	JWWA B 117の規定による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	9 給水切替	2 材料 (道路止水栓・特殊止水栓・特殊止水ユニオンP・片落ちアダプター・逆止弁・フレキシブル継手等)		外観	目視による	(外観検査) (1) 福井市指定品の仕様による。 (2) 種類・製造業者・呼び口径、製造年等の表示があること。 (3) 有害な割れ、きず等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については製造会社の「規格証明書」(品質を含む) 又は「試験成績表」等による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。
					形状寸法	福井市指定品の仕様による。				
					性能					

品質管理基準及び規格値

編	章	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	適用	試験成績表等による確認
14 上水道	1 管布設工事	9 給水切替	3 材料（止水栓・メーター管・メーター受ブロック等）		外観	目視による	(外観検査) (1) 福井市指定品の仕様による。 (2) 材質、製造年等の表示があること。 (3) 有害な割れ、きず等がないこと。	(1) 外観検査は全数について行う。 (2) 形状・寸法、性能については製造会社の「規格証明書」（品質を含む）又は「試験成績表」等による。	(1) 「品質管理報告書」を作成し外観検査の結果を収録する。 (2) 「試験成績表」等は、「品質管理報告書」に収録する。	(1) 入荷状況、保管状況、外観検査状況について撮影する。
					形状寸法	福井市指定品の仕様による。				
					性能					